

はたらく きずな



富士市は昨年、「ユニバーサル就労の推進に関する条例」を施行するとともにユニバーサル就労のためのワンストップの相談窓口を2か所に開設しました。市役所4階「生活支援課」(写真上)と、市内本市場のフィランセ東館1階「くらし・しごと相談窓口」(写真下)です。2か所の窓口ではユニバーサル就労に関する全ての相談に応じるほか、本人の希望や障害者手帳の有無などにより他の適切な相談窓口の紹介なども行っています。また、市内にはこれまでも生活や就労などの相談を受けてきた約20の窓口がありますので、一体となってユニバーサル就労に関するあらゆる相談に対応できるよう体制を整えています。

●市職員ら対象に研修会

富士市は2月、「超短時間雇用」の提唱者である東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫准教授を招いて、研修会を開きました。近藤准教授は川崎市や神戸市、ソフトバンクなどで週20時間未満でも働けるような支援、指導を実施しています。

近藤准教授はまず「雇用」の大切さについて①働くことで得られる収入に基づいて生活保障を得る②週20時間以上働くことで雇用保険に加入できる③社会的なアイデンティティを得たり社会的自己実現の機会に参加できる、ことなどを挙げました。



しかし日本型雇用には、週40時間、年間を通じて働くことなどが求められるとして、何かできないことがある人は本人に不利な雇用形態となるか、そもそも雇用対象とならないなどの不公平感がある、と指摘しました。また障害者雇用施策に残された問題として、①長時間働けない障害者の機会格差②一般就労との賃金格差③就労における大きな流れからの排除傾向などを取り上げました。

その上で近藤准教授は新しい雇用のモデルとして業務集中が起きている部署で必要な業務を、業務内容と必要時間を定義して他の労働者に割り当てることで従来の雇用形態では就労困難だった労働者に就労の機会を生むことを提案しました。こうした施策で障害者が週5時間の超短時間勤務を行う場合、現状の最低賃金で働いたとしても生活保護費の大幅削減などが期待できるとしています。

超短時間雇用という働き方

●短時間労働への取り組み

「超」短時間雇用とまではいきませんが、短時間労働の試みは富士市内でも始まっています。富士市水戸島元町の富士運送では、午前8時から午後2時まで（実働5時間）の時間帯での勤務を創設したほか、リフト要員に初心者女性3人を採用するなど、新しい働き方を模索しています。

富士運送は派遣社員を含め、従業員約300人の会社です。同社では慢性化しつつある人手不足を障害者雇用で乗り越えようと考えました。しかしどこで採用したらいいかわからないでいた時に、富士市ユニバーサル就労支援センターが開いている協力企業説明会で「業務分解」という手法を学んだということです。

同社ではこれまでベテランが処理していた仕事のうち、パートで可能な仕事を切り離すことなどにより、ベテランの負担を軽減することに成功したといいます。こうした負担の軽減は不注意による事故をなくすなど、安全な職場作りへの効果も生まれた、といいます。

しかし従来と異なる働き方には社員の違和感もあるようで、同社人事担当の後藤和明主任は「正社員でなければならぬ」という発想は変えていこうと思っています。現場ではいま働いている人たちが新たに入ってくる人に、指導・教育をしてくれないとうまく行かないので、みんなの理解を得るのが大切だと話しています。



ユニバーサル就労推進特別委員会

富士市におけるユニバーサル就労事業の進捗状況が、先ごろ開かれた富士市議会ユニバーサル就労推進特別委員会で報告されました。

これによると、市ユニバーサル就労支援センターには昨年末までに61人が相談に訪れ（相談延べ件数は810件）、支援対象者31人のうち17人が就労ステップまで進みました。内訳は就労準備3人、就労体験5人、無償コミューター16人、有償コミューター1人、就労中2人でした。また8人が就労決定しましたが、その後1人は仕事が終わらないということであらためて就活中ということでした。

一方、市ユニバーサル就労広報室関連ではサポーター登録が目標（100人）の約2倍の196人に達していること、2月上旬に市民啓発チラシを全戸配布したことなどが報告されました。

このほか2月からユニバーサル就労支援センターの職員が連携する相談窓口を定期的に訪問してそれぞれに必要となる情報共有と連携強化に努めることになりました。



相談窓口向け意見交換会

富士市ユニバーサル就労支援センターは2月から、相談者からの依頼があれば直接本人の元に担当の窓口相談者と同行するなど、外に出ていくことになりました。

市生活支援課は1月末、市内19の相談窓口とユニバーサル就労支援センターなど約30人で意見交換会を開きました。この中で市は、ユニバーサル就労は総合的な概念で、支援センター以外の窓口もユニバーサル就労を担っているという認識を持つよう要請しました。また支援センターがこれまでに相談を受け、就労支援を行った事例が紹介されましたが、働きづらさの内容が一人ひとりかなり差があることや、オーダーメイドで対応していることなどに出席者たちも大きな関心を寄せていました。



企業説明会出席 100社に

富士市ユニバーサル就労支援センター主催の協力企業説明会に参加した企業が2月までに100社になりました。協力企業が多いほど働きたい人たちの職場選択肢が増えます。1年間の目標100社に11ヵ月で到達したのは心強い展開です。

説明会では、「ユニバーサル就労」という言葉の説明をはじめ、就労体験や継続的に働くという意味の「コミューター」という働き方、その場合の保険負担、ユニバーサル就労を目指す人たちのために仕事を作り出す「業務分解」の考え方などを説明しています。

これまでに出席した100社のうち、協力企業に登録していただけたのは51社です。センターではこれからも協力企業の増加・確保に向けてほぼ毎月、企業説明会を開くとともに仕事の切り出しなど、就労を目指す人たちのために新たな職場作りを力を注いでいく方針です。



農福連携のモデル視察

障害者など福祉分野の対象者にとって働きやすい環境とされる農業との連携を探る動きが出てきました。富士市ユニバーサル就労推進議員連盟は、市の担当課、市ユニバーサル就労支援センター関係者ら約20人でこのほど、神奈川県藤沢市のNPO法人農スクールが運営する「えと菜園」（小島希世子代表）などを視察しました。

小島代表は熊本県の農村地帯で生まれ育ち、子どものころから「農家になる」のが目標だったという30代の女性です。農スクールは生活保護受給者、障害者、ニート・引きこもりなど働きづらさを抱える人に対し、農業体験を通じて就労・就農の後押しをしている法人です。

小島さんは「働きづらさを抱える人というのは『得意、不得意』がはっきりしている人」といいます。農業は「誰にとっても必ず得意分野になれる仕事がある」と断言します。農業は種まきから育苗、栽培、収穫と順を追って仕事があるため農

作業に携わる人にとって繰り返し成功体験が味わえるということです。

農スクールにはこれまで、71人が通ってきましたが、うち31人が就職しました。職種は42%が農業でしたが、建設業、清掃業、サービス業などにも就職したそうです。

市では農スクールなどをモデルに「富士市農業アカデミー事業」の取り組みの1つとして新年度からユニバーサル就労支援センターと連携した「アカデミー農園」での農業体験や就労支援を実施していく方針です。



支援センターから



センター長 向笠弘之さん

センターが開所して11か月が経過しました。働きづらさは人それぞれ違います。長い間仕事をしていなかった方、コミュニケーションをとることが苦手の方、元気でも高齢が理由で仕事が見つげにくい方もいらっしゃると思います。センターはそのような方たちに働ける場所を提供していただけるように、協力企業のお問い合わせをいただきました。11か月で40社以上の企業に連絡をして230社に訪問しました。その中から100社の企業に企業説明会に来ていただき、51社の企業に「富士市ユニバーサル就労推進事業認定協力企業」になっていただいております。企業からは、協力したい方法が分からないという意見もいただきます。業務分解という手法を紹介しています。さらに最近の企業説明会では、実際に利用者を受入れていただいた企業の担当者様などに、受入れ状況をご説明いただくなど創意工夫もしています。

今後も一人でも多くの方が就労できるように「ユニバーサル就労」の推進に一生懸命取り組んでまいります。

ユニバーサル就労 1年の動き

平成 29 年

- 4月** 「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」施行
「ユニバーサル就労相談窓口」を市生活支援課と「くらし・しごと相談窓口」に開設
「富士市ユニバーサル就労支援センター」開設
- 5月** 支援センターが企業説明会を開始。
この月からほぼ毎月開催
- 6月** 「富士市ユニバーサル就労広報室」開設
市議会が「ユニバーサル就労推進特別委員会」設置
- 7月** 市が市内各制度相談窓口と関連各課向け説明会を開催
- 8月** 市がユニバーサル就労推進事業認定協力企業に 23 社を初認定
- 9月** 広報室がウェブサイト、ブログ、フェイスブック、ツイッター開設、情報紙「はたらくきずな」創刊、「メールマガジン」第 1 号発行、「市民福祉まつり」等の市民参加型イベントで広報活動始める
- 10月** 富士市ユニバーサル就労推進協議会発足、市役所関係課のほか公的機関や各種団体など 14 組織が参加
- 12月** 静岡労働局と富士市が「雇用対策協定」締結

平成 30 年

- 2月** 市が東大先端科学技術研究センターの近藤武夫准教授を招いて「超短時間雇用という働き方」をテーマに研修会開催



富士市の有効求人倍率



26年ぶりに“1.8倍台”有効求人倍率

ハローワーク富士管内の1月の有効求人倍率は1.86倍と、平成3年12月以来26年1か月ぶりに1.8倍台を記録しました。新規求人が28.4%増加して月間有効求人数が5,379人と記録の残る昭和51年以降最多になったのに対し、月間有効求職者数が2,886人と約2年前より1,000人近く減ったのが理由です。県平均を3ヵ月連続、全国平均を5ヵ月連続で上回りました。産業別新規求人では建設業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業などで求人数が大幅に増加しているのが目立ちます。

市民からの投稿



「大切なキーワード」

富士市では様々な子育て世代の移住促進政策をしていますね。首都圏の若い家族のベッドタウンとして、子育てのしやすさで選んでもらうためには、お母さんも安心して働ける環境があると魅力的ですね。

まずは、子どもの月齢検診のとき案内を配ったり、幼稚園に上がるころに対象者のための案内会などを開いて、働きたいお母さんが利用できるのが当たり前な制度に育ててほしいです。また、介護離職で孤独な方の社会参画の足がかりにもなれるので、浸透していくと良いですね。ユニバーサル就労はしあわせを実感できるまち富士市の大切なキーワードだと思います。(増田悦子/40代女性)

読者の意見・提案募集!

富士市ユニバーサル就労広報室は、読者のご意見やご提案を募集しています。

〒416-8558
富士市本市場 432-1 フィランセ東館 1F
富士市ユニバーサル就労広報室
TEL: **0545-32-7009**
Email: f-uw@machi-yumin.com




サポーター募集!!

～富士市のみんなでユニバーサル就労を育てましょう!～

ユニバーサル就労サポーターに登録された方には、定期的にメールマガジンなどを通して情報提供をしています。月1回程度のメルマガ最新情報、年4回の情報紙をお届けします。(登録料 年会費 無料)
口コミやシェアなど様々な方法でユニバーサル就労の広報・周知にご協力をお願い致します。

サポーター申込み方法

- Web から
HPの登録フォームに記入、送信してください。
HP: <http://f-uw.com>
- 申込用紙から
「ユニバーサル就労サポーター募集リーフレット」に申込書が添付されています。
(ご希望の方には郵送いたします。)


